

# 有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日 [第78期]  
至 2018年3月31日

東京都港区芝四丁目8番2号

青木あすなろ建設株式会社

E00174

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
① 連結貸借対照表	38
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	40
連結損益計算書	40
連結包括利益計算書	41
③ 連結株主資本等変動計算書	42
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	43
⑤ 連結附属明細表	65
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
① 貸借対照表	66
② 損益計算書	68
③ 株主資本等変動計算書	71
④ 附属明細表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【事業年度】	第78期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻井 靖
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	03（5419）1011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 不破 徳彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	03（5419）1011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 不破 徳彦
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中川区月島町6番1号） 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 （大阪市北区大淀南一丁目4番15号） 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 （神戸市中央区御幸通六丁目1番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	120,331	126,560	139,269	137,936	153,427
経常利益 (百万円)	2,340	3,709	5,900	7,448	7,652
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,605	2,837	3,855	4,048	5,351
包括利益 (百万円)	1,667	3,121	3,993	4,173	5,567
純資産額 (百万円)	56,245	55,230	58,380	61,542	65,230
総資産額 (百万円)	96,728	97,929	97,291	108,286	108,720
1株当たり純資産額 (円)	927.51	983.83	1,039.93	1,096.20	1,178.85
1株当たり当期純利益 (円)	26.67	47.08	68.71	72.14	96.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.1	56.4	60.0	56.8	60.0
自己資本利益率 (%)	2.9	5.1	6.8	6.8	8.4
株価収益率 (倍)	22.05	18.12	10.58	11.17	10.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,369	4,452	△991	3,782	△2,722
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△114	△65	△591	△935	△1,485
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,145	△4,140	△950	△1,136	△2,020
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	28,394	28,639	26,106	27,816	21,588
従業員数 (名)	1,552	1,605	1,665	1,714	1,751

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	62,424	65,878	78,725	81,191	87,292
経常利益 (百万円)	991	1,743	4,021	5,270	5,084
当期純利益 (百万円)	846	1,787	3,034	3,481	3,455
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	54,535	59,100	59,100	59,100	59,100
A種株式 (無議決権普通配当株式)	9,064	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	45,420	43,518	45,596	48,059	49,759
総資産額 (百万円)	65,453	65,599	64,854	75,018	73,460
1株当たり純資産額 (円)	749.27	775.50	812.53	856.43	899.61
1株当たり配当額 (円)	※ 13.00	15.00	18.00	20.00	22.00
〔うち1株当たり中間配当額〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕
1株当たり当期純利益 (円)	14.06	29.65	54.07	62.05	62.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.4	66.3	70.3	64.1	67.7
自己資本利益率 (%)	1.9	4.0	6.8	7.4	7.1
株価収益率 (倍)	41.81	28.76	13.45	12.99	15.83
配当性向 (%)	92.4	50.6	33.3	32.2	35.5
従業員数 (名)	716	746	779	818	840

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※ 合併10周年記念配当1.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

## 2 【沿革】

当社は、1950年9月25日に設立された扶桑土木(株)を前身としています。

その後、1959年6月に(株)小松製作所の全額出資により設立された小松道路建設(株)と1960年5月に合併して小松扶桑建設(株)となり、さらに1962年11月に小松建設工業(株)と改称しました。

2000年10月に当社の親会社は(株)小松製作所から高松建設(株)に異動し、当社は高松建設(株)（現 (株)高松コンストラクショングループ）のグループ会社となりました。

また、2002年10月にあすなろ建設(株)と改称しました。

その後、2004年4月1日付で(株)青木建設（1947年5月設立）と合併、青木あすなろ建設(株)と改称し現在に至っております。

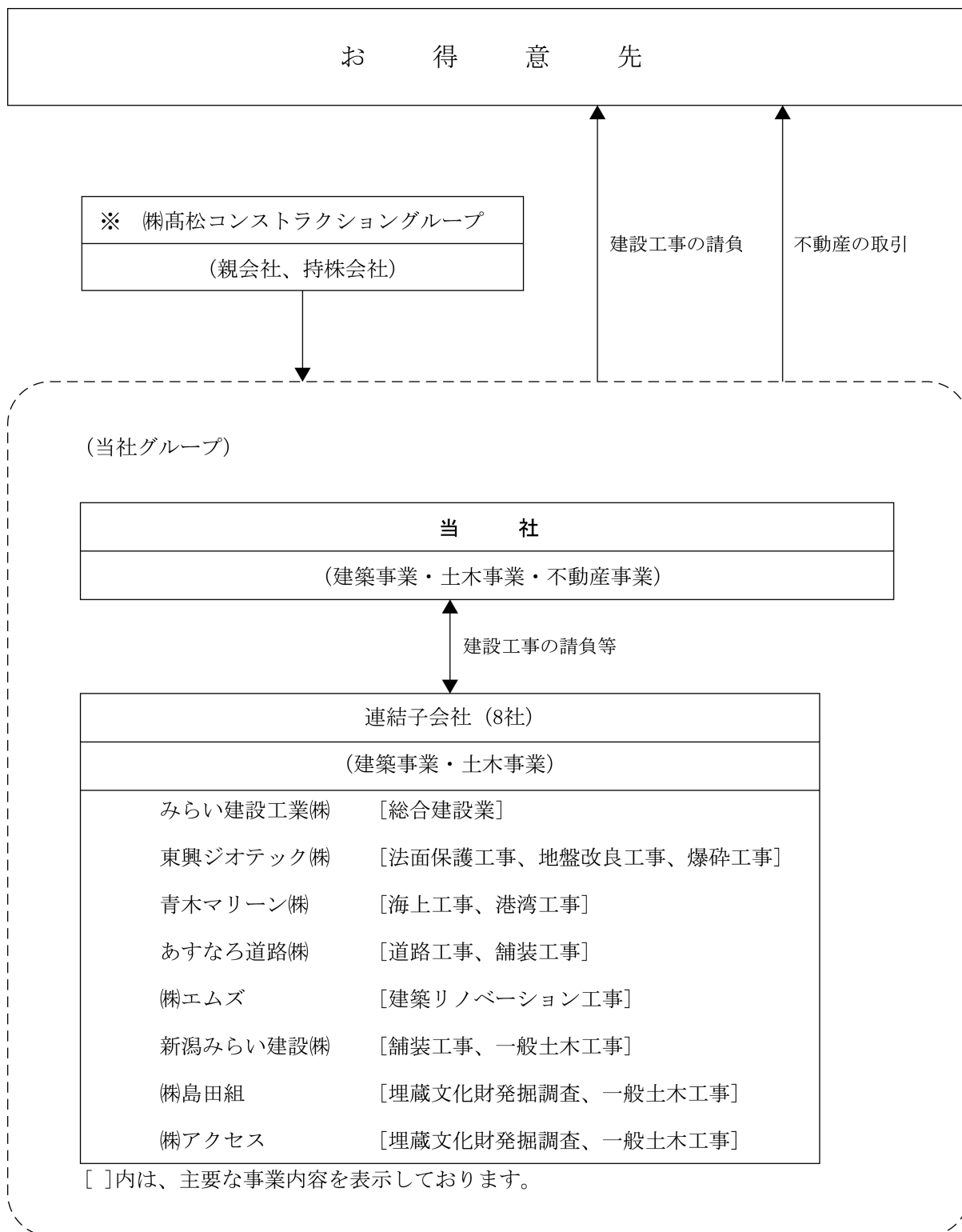
当社および当社グループの設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1950年9月 扶桑土木(株)として設立  
建設業法による建設大臣登録(イ)第2028号の登録完了（以後2年ごとに登録更新）
- 1971年12月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1083号を取得（以後3年ごとに免許更新）
- 1973年5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 7月 小松舗道(株)（子会社、現あすなろ道路(株)）設立
- 1974年1月 建設業法の改正にともない建設大臣許可（特-48）第2843号を取得（以後3年ごとに許可更新）
- 4月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1995年1月 建設業法の改正にともない建設大臣許可（特-6）第2843号を取得（以後5年ごとに許可更新）
- 1998年12月 宅地建物取引業法の改正にともない建設大臣免許(10)第1083号を取得（以後5年ごとに免許更新）
- 2000年10月 高松建設(株)が(株)小松製作所より当社株式22,128,000株を取得し、当社の親会社となる
- 2002年9月 (株)青木建設が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により同社を関連会社とする
- 10月 社名をあすなろ建設(株)に改称、小松舗道(株)は社名をあすなろ道路(株)に改称  
あすなろ建設(株)・(株)青木建設・高松建設(株)の3社を基幹としてGWA（グリーン・ウッド・アライアンス）を結成
- 2004年4月 (株)青木建設と合併し、社名を青木あすなろ建設(株)と改称  
これにともない青木マリーン(株)が連結子会社となる
- 2006年2月 大和ロック(株)（子会社）を設立
- 5月 東興建設(株)の株式を取得、子会社化
- 2008年9月 みらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)の株式を取得、子会社化
- 9月 青木マリーン(株)がテクノマリックス(株)の株式を取得、子会社化（間接所有）
- 2009年10月 みらい建設工業(株)が(株)エムズの株式を取得、子会社化（間接所有）
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併
- 6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併し、社名を東興ジオテック(株)と改称
- 2011年6月 新潟みらい建設(株)（子会社）を設立
- 2012年5月 (株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木マリーン(株)を株式交換により完全子会社化
- 2017年7月 株式交換により、みらい建設工業(株)が青木マリーン(株)を子会社化（間接所有）

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（青木あすなろ建設㈱）および子会社8社により構成され、建設事業および不動産事業を主な事業内容とし、㈱高松コンストラクシヨングループのグループ企業としてこれらに関連する事業をおこなっております。

当連結会計年度末における当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※ ㈱東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱高松コンストラクショ ングループ (※1)	大阪市 淀川区	5,000	持株会社	被所有 78.0	役員の兼任があります。
(連結子会社) みらい建設工業㈱ (※2、※3)	東京都 港区	2,500	建築事業 土木事業	100.0	建築・土木事業において施工 協力しております。 役員の兼任があります。
東興ジオテック㈱ (※4)	東京都 港区	80	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。 役員の兼任があります。
青木マリーン㈱	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0 (100.0)	土木事業において施工協力し ております。
あすなろ道路㈱	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	建築事業において施工協力し ております。
新潟みらい建設㈱	新潟県 南魚沼郡	20	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

3. ※1 有価証券報告書を提出しております。

4. ※2 特定子会社に該当します。

5. ※3 みらい建設工業㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	34,751百万円
経常利益	1,238
当期純利益	1,546
純資産額	12,939
総資産額	23,941

6. ※4 東興ジオテック㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	22,294百万円
経常利益	1,558
当期純利益	987
純資産額	4,797
総資産額	11,361



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築事業	386
土木事業	1,210
不動産事業	16
全社（共通）	139
合計	1,751

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
840	45.8	19.3	7,775

セグメントの名称	従業員数（名）
建築事業	349
土木事業	336
不動産事業	16
全社（共通）	139
合計	840

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、建築物、土木構造物の建設を通じて、生活や産業の基盤となる良質の社会資本を提供するとともに、組織的な環境保全活動を自立的かつ継続的に推進し、持続可能な社会の構築を目指します。

#### (2) 経営戦略

当社グループが持続的に発展していくためには、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たなパラダイムを創出していくことが不可欠であると考え、「次の時代へ」を合言葉に中期経営計画を前年度に策定し、全社をあげて推進しています。

同計画の要旨は以下のとおりであります。

##### 1. 基本方針

10年後を見据えた事業体制の構築  
生産性向上へのスピード感ある変革

##### 2. 基本戦略

建設投資の縮小を見越した事業領域の拡大  
i-Constructionへの対応による生産性向上により連結営業利益率5%の達成

##### 3. 重点施策

- (1) リニューアル関連への取組の更なる充実
- (2) 民間非住宅、特に民間土木の深耕、拡大とPFI・PPP等やコンセッションへの積極的参入
- (3) すべての分野でICT、i-Construction、無人化、ロボット等の合理化技術への対応を推進
- (4) ベース・プロジェクトの選別受注
- (5) アビダス事業に次ぐ新規事業の開拓
- (6) コンプライアンスの徹底および内部統制システムの充実とコーポレートガバナンスの強化
- (7) ものづくりの原点への回帰による安全と品質の確保
- (8) 女性活躍の推進

##### 4. 数値目標（連結）

(単位：百万円)

	2017年度 (実績)	2018年度 (見通し)	2019年度 (中期計画)
売上高	153,427	157,000	160,000
営業利益	7,663	7,700	8,000
経常利益	7,652	7,700	8,000

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは企業価値の向上のため事業の効率性を重視し、目標とする経営指標として、i-Constructionへの対応による生産性向上により連結営業利益率5%の達成を掲げております。

#### (4) 経営環境

今後の建設業界は、社会資本の強靱化・老朽化対策に加え、オリンピック・パラリンピック関連投資やリニア新幹線をはじめとした大型プロジェクトの本格稼働等、中期的には建設需要は堅調に推移することが予想される一方、建設技術者・技能者不足や建設コストの上昇といった課題の拡大とともに、働き方改革への業界全体での取り組みが求められます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらの発生の可能性を認識したうえで、発生防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

### (1) 建設投資の減少

市場の変化に即応できる柔軟な営業体制の整備に努めておりますが、今後、想定を上回る建設投資の減少が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事故の発生

建設業が人命にかかわる危険作業をとまなう業種であるため、安全をすべての優先事項として取り組んでおりますが、重大事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 瑕疵の発生

工事の品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任あるいは製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 労務費・資材価格の高騰

建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について適正価格での契約に努めておりますが、資材価格、外注労務コスト等が想定外に高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 建設技術者・技能労働者不足

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的におこなっておりますが、今後、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 与信管理

取引開始時に取引先の厳格な審査を実施する等、与信管理の徹底に努めておりますが、発注者に信用不安が生じた場合には、工事代金が回収不能に陥る恐れがあり業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害等

地震、風水害等の自然災害が発生し、施工中の物件または本支店等の営業拠点が被害を受けた場合には、工事遅延や不測の費用が発生する等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 法的規制等

事業運営にあたり建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法等、多数の法的規制の適用を受けております。これら法的規制の新設、変更等により営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンプライアンス体制の充実をはかり、これら法的規制を十分遵守し事業活動をおこなっておりますが、万が一、これらの法令に違反した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 保有資産の時価下落

事業用不動産、有価証券等を保有しておりますが、これらについて予想を上回る市場価格の下落が生じた場合、または収益性が著しく低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 情報管理

事業活動において取得した個人情報、機密情報のセキュリティについては細心の注意を払っておりますが、万が一、これら保護すべき情報が漏えいした場合には、顧客や社会からの信用を失墜するとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 情報システム

業務の効率性および正確性の確保のために情報システムの充実をはかっておりますが、予期せぬ事故や想定外の不正な情報システム技術を用いた攻撃に対応しきれなかった場合には、業務に支障をきたし業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりなどにより先行き不透明な状況が続いたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましても、公共投資を中心に底堅く推移しており、中期的にも建設需要は堅調に推移することが予想されておりますが、建設技能者・技術者不足や建設コストの上昇といった課題の拡大とともに、働き方改革への業界全体での取り組みが求められています。

このような状況の中で、当社グループは、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たなパラダイムを創出していくことが不可欠であると考え、「パラダイム・シフト」と「インフラ・イノベーション」をキーワードに「10年後を見据えた事業体制の構築」と「生産性向上へのスピード感ある変革」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は153,427百万円（前期比11.2%増）、利益につきましては、営業利益は7,663百万円（前期比2.7%増）、経常利益は7,652百万円（前期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,351百万円（前期比32.2%増）となりました。

なお、当社グループは成長性と収益性を高め、継続的・安定的に企業価値の向上を図るうえで連結営業利益を最も重要な経営指標の一つとしております。当連結会計年度の営業利益は、2004年4月にあすなろ建設株式会社と株式会社青木建設が合併し、青木あすなろ建設株式会社が発足して以来の最高益を4期連続で更新する結果となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

##### （建築事業）

建築事業の受注高は38,363百万円（前期比18.9%減）となりました。また、売上高は40,811百万円（前期比9.7%減）となり、セグメント利益は2,554百万円（前期比48.8%減）となりました。

##### （土木事業）

土木事業の受注高は105,676百万円（前期比6.2%減）となりました。また、売上高は108,037百万円（前期比18.0%増）、セグメント利益は6,691百万円（前期比33.9%増）となりました。

##### （不動産事業）

不動産事業の売上高は4,577百万円（前期比297.8%増）、セグメント利益は336百万円（前期は△78百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ6,228百万円減少し、21,588百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,722百万円の支出（前連結会計年度は3,782百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益等による収入があった一方、売上債権等の増加による支出があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,485百万円の支出（前連結会計年度は935百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,020百万円の支出（前連結会計年度は1,136百万円の支出）となりました。これは配当金の支払、自己株式の取得による支出等があったことによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
建設事業	建築事業	47,327	38,363	△18.9
	土木事業	112,694	105,676	△6.2
	計	160,022	144,039	△10.0
不動産事業		1,150	4,577	297.8
計		161,172	148,617	△7.8

② 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
建設事業	建築事業	45,204	40,811	△9.7
	土木事業	91,580	108,037	18.0
	計	136,785	148,849	8.8
不動産事業		1,150	4,577	297.8
計		137,936	153,427	11.2

(注) 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注高、売上高および次期繰越高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	建設事業	建築	45,780	44,955	90,736	42,827	47,908
		土木	56,676	46,533	103,210	37,220	65,989
		計	102,457	91,489	193,946	80,048	113,898
	不動産事業	—	1,143	1,143	1,143	—	
	計	102,457	92,632	195,089	81,191	113,898	
当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建設事業	建築	47,908	36,699	84,608	39,056	45,552
		土木	65,989	48,474	114,463	43,791	70,672
		計	113,898	85,173	199,071	82,847	116,224
	不動産事業	—	4,444	4,444	4,444	—	
	計	113,898	89,618	203,516	87,292	116,224	

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越高は (前期繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高) であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	建築工事	41.2	58.8	100.0
	土木工事	8.1	91.9	100.0
当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	建築工事	19.0	81.0	100.0
	土木工事	46.3	53.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	建築工事	19,215	23,612	42,827
	土木工事	27,735	9,485	37,220
	計	46,950	33,097	80,048
当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	建築工事	14,450	24,605	39,056
	土木工事	27,831	15,960	43,791
	計	42,281	40,565	82,847

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

施主名称	工事名称
国土交通省	国道45号 柏木平地区トンネル工事
独立行政法人都市再生機構	多摩NT諏訪団地・永山団地11棟耐震改修工事
福島県	福島県庁北庁舎整備(建築)工事
コマツゼネラルサービス株式会社	赤沢望洋台別荘地 水道・温泉施設更新工事(第1期)
阪急不動産株式会社	
大阪ガス住宅設備株式会社	彩都F68街区造成工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

施主名称	工事名称
国土交通省	立野ダム仮排水路工事
国土交通省	国道45号 普代南地区改良工事
福島県	福島県警察本部庁舎整備(建築)工事
株式会社流山共同開発	DPL流山I新築工事
株式会社キンレイ	株式会社キンレイ大阪工場新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

独立行政法人都市再生機構 13,660百万円 (16.8%)

当事業年度

独立行政法人都市再生機構 9,785百万円 (11.2%)

d. 次期繰越工事高（2018年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	11,859	33,692	45,552
土木工事	36,020	34,652	70,672
計	47,879	68,344	116,224

（注）次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

施主名称	工事名称
国土交通省	立野ダム建設（一期）工事
独立行政法人都市再生機構	29－新千里東町団地先工区建設工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北陸新幹線、南越前南条高架橋他
日揮株式会社	パシフィコ・エナジー作東メガソーラー発電敷地造成工事 （エリアA、G C）
株式会社マルアイ	（仮称）マルアイロジスティクスセンター新築工事

## 2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準にもとづき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される入手可能な情報にもとづき、継続的に見積り、予測をおこなっております。

しかしながらこれらの見積り、予測は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

#### ① 財政状態の分析

##### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、受取手形・完成工事未収入金等の増加により、前連結会計年度末に比べ433百万円増加し、108,720百万円となりました。

##### (負債の部)

負債の残高は、未成工事受入金等の減少により前連結会計年度末に比べ3,254百万円減少し、43,489百万円となりました。

##### (純資産の部)

純資産の残高は、配当金の支払等による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ3,688百万円増加の65,230百万円となりました。

なお、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は65,204百万円となり、自己資本比率は60.0%となりました。

#### ② 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は153,427百万円（前期比11.2%増）となり、前連結会計年度に比べ15,490百万円増加いたしました。

主な要因としては建築事業では庁舎や物流施設工事が進捗したこと、土木事業では大型の東日本大震災関連工事や新エネルギー関連工事が進捗したことによるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては「1) 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

##### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は7,663百万円（前期比2.7%増）となり、前連結会計年度に比べ200百万円増加し、連結営業利益率につきましては5.0%となりました。

当社グループは中期経営計画において企業価値向上のため、事業の効率性を重視し、目標とする経営指標として連結営業利益率5.0%の達成を掲げており、当連結会計年度においては目標を達成することができました。

##### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は7,652百万円（前期比2.7%増）となり、前連結会計年度に比べ204百万円増加いたしました。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は5,351百万円（前期比32.2%増）となり、前連結会計年度に比べ1,303百万円増加いたしました。



### ③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループでは、「環境・防災技術、リニューアル、新エネルギー、省力化・合理化、情報化施工」をテーマにし、「社会のニーズをふまえ、営業戦略に密着した技術の開発」に主眼をおき、技術研究所を中心に建築事業および土木事業に係る研究開発活動に取り組んでおります。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は423百万円です。

なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

### (1) 建築事業

#### 制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法は、高性能・居ながら（居住しながら）補強がおこなえ、短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。今期は実施適用物件に対する振動測定をおこないデータの蓄積をはかりました。施工は今期2件で、累計施工実績は90件であります。

#### 折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは、断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示すので、耐震性に優れた合理的な鉄骨造建物を建設できます。今期は設計会社の立ち合いのもと円形鋼管タイプの性能確認実験を成功裡に終了し、信頼性の向上をはかりました。累計施工実績は3件であります。

#### 複合露出柱脚の開発

鉄骨造建物の柱脚部に対する新たな取付部の実現に取り組まれました。柱脚を構成する鋼板の降伏を評価することにより、既製品よりも安価で耐震性に優れた柱脚が実現できます。今期は縮小試験体を用いた地震時性能確認実験をおこない、柱脚部の挙動を解析で再現できることを確認しました。また、技術評価の取得は本年の8月頃を予定しております。

#### 耐震天井工法(AA-TEC工法)の開発

大地震時の大空間建物の天井被害を軽減するため、耐震天井の開発に取り組んでいます。従来の耐震天井よりも約1.5倍の耐震性能に優れた工法を開発し、2016年10月には建築技術性能証明を取得しました。今期は、天井の吊り長さの適用範囲を1.5mから3.0mに拡大するための性能確認実験をおこない、建築技術性能証明を更新しました。また今期は本工法が初採用され1件受注しました。

### (2) 土木事業

#### 既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路株式会社が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」に採択され、摩擦ダンパーを既設橋梁の耐震性向上に応用する研究を実施しています。今期はこれまでの成果と合わせて、摩擦ダンパーを現場に適用する際に必要となる技術データ（速度依存性や耐久性、弾性剛性など）を検討するために加振実験や振動台実験を実施しました。同時に、摩擦ダンパーをRC橋脚に取り付けるための方法として、独自のあと施工アンカー工法に関しても研究し特許申請をおこないました。これらの研究成果を踏まえ首都高速道路のロッキングピア部への実施が予定されております。

#### インフラ調査・補修ロボットの研究開発

壁面走行ロボットに装着するコンクリートひび割れ補修アタッチメントの試作機を製作しました。室内に設置した模擬壁を利用して動作の確認をおこない、不具合箇所の抽出、改良を実施し、ひび割れ補修機能の検証もおこないました。

#### トンネル覆工コンクリートの充填性向上技術の開発

当社開発による「排気排水・注入ホース」を使用した技術で、覆工コンクリートの充填性が良くなり品質が向上します。今期は国土交通省発注の立野ダム仮排水路工事において充填性の検証試験を実施し、有効なデータが得られました。また、NETISプラス新技術情報データベースに登録しました。

#### 拡幅トンネル技術の研究

国立研究開発法人土木研究所と「トンネルの更新技術に関する共同研究」の協定を締結し、2017年4月から2021年3月までの4年間、共同研究を実施しております。今期は今後の研究ターゲットを絞るため、拡幅トンネル工事についての効率的な施工技術の事例研究を実施し、技術課題の抽出・整理をおこないました。

#### オーリス（非破壊探査システム）

コンクリート構造物や鋼構造物・岩盤を対象とした非破壊探査システムで、基礎杭の損傷、形状・寸法の探査や岩盤・転石等の内部亀裂・根入れ長の探査等が可能であります。今期は探査技術を改良するとともに、ダム堤体クラック、橋梁基礎杭クラック、建築残置杭長の調査等を実施しました。今期実施は102件で、累計実績は1,125件（オーリス技術協会実施分：17社加入）であります。

#### コンクリートの品質向上技術の開発

コンクリートひび割れ制御システムを開発し、養生温度・湿度を遠隔で自動運転管理することで省人化をはかるとともに、品質の向上を実現しました（博多港橋梁下部工事で運用中）。また、水中コンクリートの連続打設管理システムを開発し、打設状況を見える化することで潜水作業を軽減し省力化をはかるとともに、型枠の隅々まで材料分離の無いコンクリートを連続打設することで品質の向上を実現しました。

### 第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,139百万円であり、主なものは船舶設備の更新であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)	摘要
	建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合 計		
			面積 (㎡)	金 額					
本社・東京土木本店・ 東京建築本店 (東京都港区他)	166	215	47,373	546	2	2	934	600	※1
大阪土木本店・ 大阪建築本店 (大阪市北区他)	160	3	3,754	1,289	4	—	1,458	240	※2
計	327	218	51,128	1,836	7	2	2,392	840	

(注) 1. 提出会社は、建築事業、土木事業および不動産事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. ※1 管轄する東日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	114	23,699	144
東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	0	17,824	109
名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	9	1,472	217

※2 管轄する西日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪土木本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	84	1,816	864
九州支店 (福岡市博多区)	事務所	71	1,221	413

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は207百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

## (2) 連結子会社

2018年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (名)	摘要
		建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工 器具 備品	船舶	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計		
					面積 (㎡)	金額					
みらい建設工業(株) (東京都港区)	建築事業 土木事業	79	218	3	23,506	286	13	1	602	310	
東興ジオテック(株) (東京都港区)	土木事業	185	259	—	85,625	1,348	24	—	1,818	396	※
青木マリーン(株) (神戸市東灘区)	土木事業	15	17	1,591	540	96	—	—	1,721	62	
あすなろ道路(株) (札幌市中央区)	土木事業	58	31	—	1,612	34	55	—	179	25	
(株)エムズ (東京都中央区)	建築事業	4	—	—	—	—	—	—	4	25	
新潟みらい建設(株) (新潟県南魚沼郡)	土木事業	—	13	—	6,282	5	—	—	19	9	
(株)島田組 (大阪府八尾市)	土木事業	20	32	—	—	—	6	—	59	83	
(株)アクセス (大阪府八尾市)	土木事業	56	1	—	276	11	—	—	69	1	

(注) 1. ※ 保有する設備として以下の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積(㎡)	金額(百万円)
テクニカルセンター (栃木県さくら市)	土木事業	研究所・ 資材センター	42	27,860	341
広島工場 (広島県東広島市)	土木事業	不定形耐火物 製造工場	54	32,022	543

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は169百万円であります。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	208,000,000
計	208,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2018年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,100,000	59,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	59,100,000	59,100,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月27日	△4,500,000	59,100,000	—	5,000	—	23,766

(注) 自己株式4,500,000株を買入消却したことによるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	21	112	68	3	3,867	4,093	—
所有株式数 (単元)	—	34,040	949	433,484	37,527	27	84,814	590,841	15,900
所有株式数 の割合 (%)	—	5.76	0.16	73.37	6.35	0.01	14.35	100.00	—

(注) 自己株式3,787,946株は、「個人その他」に37,879単元、「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	43,134	78.01
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,350	2.44
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) ㈱みずほ銀行 決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.  (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	858	1.55
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO  (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	622	1.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US  (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	568	1.03
青木あすなる建設協力工事業者 持株会	東京都港区芝四丁目8番2号	529	0.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	498	0.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱ (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	281	0.51
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人) ㈱みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM  (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	231	0.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	210	0.38
計	—	48,286	87.30

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が3,787千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,787,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 55,296,200	552,962	—
単元未満株式	普通株式 15,900	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,100,000	—	—
総株主の議決権	—	552,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 青木あすなろ建設(株)	東京都港区芝四丁目 8 番 2 号	3,787,900	—	3,787,900	6.41
計	—	3,787,900	—	3,787,900	6.41



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2017年4月12日) での決議状況 (取得期間2017年4月13日～2018年3月23日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	804,000	753,481,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	196,000	246,518,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	19.6	24.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.6	24.7

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年4月11日) での決議状況 (取得期間2018年4月12日～2019年3月22日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,787,946	—	3,787,946	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当をする場合の基準日は毎年9月30日とし、それ以外は取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針にもとづき、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度の1株当たり普通配当20円から2円増配し、1株当たり22円の期末配当をおこなうことを決議いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の経営環境の変化等に備えたものであり、有効活用していくことといたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年5月10日 取締役会決議	普通株式	1,216	22.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	625	913	945	850	1,073
最低(円)	452	550	587	613	768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,073	1,042	1,034	1,041	1,029	1,036
最低(円)	970	971	996	994	930	967

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 18名 女性 一名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		上野 康信	1949年10月23日生	1972年4月 ㈱青木建設入社 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2013年6月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役（現任） 2018年4月 当社取締役会長（現任）	(注)3	16
代表取締役 (社長執行役員)		辻井 靖	1959年3月8日生	1982年4月 ㈱青木建設入社 2011年4月 当社上席執行役員大阪土木本店長 2015年4月 当社常務執行役員大阪土木本店長 2016年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2017年4月 当社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	(注)3	3
代表取締役 (専務執行役員)	営業本部長 兼建築事業 本部長	小野寺 弘幸	1959年8月15日生	1983年4月 小松建設工業㈱（あすなろ建設㈱）入社 2011年4月 当社上席執行役員大阪建築本店長兼工事部長 2014年4月 当社上席執行役員東京建築本店副本店長 2016年4月 当社常務執行役員東京建築本店長 2017年4月 当社専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 2018年4月 当社代表取締役兼専務執行役員営業本部長兼建築事業本部長（現任）	(注)3	1
代表取締役 (専務執行役員)	本社統括本 部長兼管理 本部長	国竹 治之	1954年7月24日生	2006年3月 当社営業推進本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼業務集中センター長 2015年4月 当社上席執行役員管理本部長兼業務集中センター長 2016年4月 当社常務執行役員管理本部長 2017年4月 当社専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 2018年4月 当社代表取締役兼専務執行役員本社統括本部長兼管理本部長（現任）	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石田 優	1949年4月2日生	1999年4月 高松建設㈱常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱) 専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2005年6月 高松建設㈱代表取締役社長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2014年4月 当社代表取締役会長 2014年4月 高松建設㈱取締役(現任) 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)3	45
取締役 (専務執行役員)	安全品質環境本部長兼新規事業本部担当	橋本 富亘	1955年1月4日生	1978年4月 ㈱青木建設入社 2008年6月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2013年4月 当社常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2014年10月 当社取締役兼常務執行役員土木統轄本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員土木統轄本部長兼東京土木本店長 2016年4月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼新規開発本部長 2017年4月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼新規事業本部担当兼技術本部担当 2018年4月 当社取締役兼専務執行役員安全品質環境本部長兼新規事業本部担当(現任)	(注)3	13
取締役 (専務執行役員)	土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長	高橋 禎夫	1958年9月18日生	1982年4月 ㈱青木建設入社 2007年4月 当社管理本部管理部長 2011年4月 当社執行役員東京土木本店副本店長兼工事部長 2014年4月 当社上席執行役員東京土木本店副本店長 2016年4月 当社常務執行役員土木技術本部長 2018年4月 当社専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長 2018年6月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 高松建設㈱代表取締役社長 1990年4月 同社代表取締役会長 2002年7月 ㈱青木建設取締役 2005年6月 高松建設㈱取締役名誉会長(現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役 名誉会長(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		朴木 義雄	1942年4月9日生	2001年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱)社長執 行役員兼特別顧問 2001年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取 締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 高松建設㈱取締役 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取 締役会長 2016年6月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役 (現任)	(注)3	48
取締役		小川 完二	1949年7月3日生	2004年4月 高松建設㈱代表取締役副社長執行役員 2004年4月 当社取締役(現任) 2006年1月 ㈱金剛組代表取締役社長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取 締役副社長 2009年8月 高松建設㈱取締役(現任) 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取 締役社長 2012年4月 ㈱金剛組代表取締役会長(現任) 2017年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取 締役会長(現任)	(注)3	20
取締役		吉武 宣彦	1952年11月19日生	2002年4月 ㈱りそな銀行執行役員営業推進本部担当 2005年6月 同社常務執行役員東京営業部長兼大手町営 業部長 2008年4月 同社常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース㈱取締役会長 2012年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2013年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括 兼管理本部長兼営業本部長 2014年10月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄 本部長兼管理本部長兼営業企画本部長 2015年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄 本部長兼営業企画本部長 2016年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括 本部統括本部長兼営業企画本部長 2017年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取 締役社長兼社長執行役員(現任) 2017年4月 当社取締役(現任)	(注)3	9
取締役		西出 雅弘	1956年12月29日生	2005年6月 高松建設㈱執行役員本社営業企画室長 2008年10月 同社取締役兼専務執行役員大阪店長 2010年6月 同社代表取締役兼専務執行役員大阪店長 2014年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年6月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役 (現任) 2018年4月 高松建設㈱代表取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		妹尾 泰輔	1946年8月1日生	1997年6月 光洋精工㈱取締役 2001年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2006年1月 ㈱ジェイテクト(光洋精工㈱と豊田工機㈱が合併)専務取締役 2009年6月 光洋機械工業㈱代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2014年6月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 日立工機㈱社外取締役	(注)3	—
取締役		梅田 明彦	1947年3月1日生	2002年6月 ㈱りそな銀行代表取締役副頭取 2004年6月 ばんせい証券㈱取締役副会長 2005年6月 ㈱レオパレス21専務取締役 2006年9月 あすか少額短期保険㈱代表取締役社長 2012年6月 同社顧問 2012年6月 ブラザ賃貸管理保証㈱監査役 2015年6月 ㈱タケエイ社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		齋川 貞夫	1952年9月27日生	2003年3月 ㈱りそな銀行総務部長 2004年6月 日本電子計算㈱経理部長 2005年4月 同社執行役員スタッフ統括本部副本部長 2011年10月 同社執行役員スタッフ本部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
常勤監査役		西川 友康	1958年4月3日生	2007年5月 ㈱みずほ銀行 浅草橋支店支店長 2012年5月 みずほゼネラルサービス㈱取締役社長 2013年10月 みずほビジネスパートナー㈱取締役副社長 2014年6月 みずほオペレーションサービス㈱代表取締役社長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役		関 房雄	1951年2月9日生	1998年4月 ㈱小松製作所秘書室長 2002年7月 コマツ建機販売㈱西日本カンパニー代表取締役社長 2008年4月 ㈱小松製作所執行役員総務管掌、コーポレートコミュニケーション部長兼CSR室長 2010年4月 同社常務執行役員総務・広報・CSR・コンプライアンス管掌 2013年4月 同社顧問(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役		有働 和明	1951年10月27日生	2000年7月 立川税務署副署長 2006年7月 東京国税局調査二部統括国税調査官 2009年7月 東京国税局総務部次長 2011年7月 神田税務署長 2014年7月 有働和明税理士事務所開設(現在に至る) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						168

(注) 1. 取締役の妹尾泰輔および梅田明彦は、社外取締役であります。

また、当社は、妹尾泰輔および梅田明彦を㈱東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

2. 常勤監査役の齋川貞夫、西川友康、監査役の関房雄および有働和明は、社外監査役であります。

また、当社は、西川友康、関房雄および有働和明を㈱東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

3. 任期は2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 任期は2016年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 任期は2017年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 任期は2015年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。  
 なお、※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	主な担当
社長執行役員	※ 辻 井 靖	
専務執行役員	※ 小野寺 弘 幸	営業本部長兼建築事業本部長
専務執行役員	※ 国 竹 治 之	本社統括本部長兼管理本部長
専務執行役員	※ 橋 本 富 亘	安全品質環境本部長兼新規事業本部担当
専務執行役員	※ 高 橋 禎 夫	土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長
専務執行役員	遠 藤 進	新規事業本部長
常務執行役員	木 村 政 喜	営業本部副本部長
常務執行役員	磯 部 拓 二	営業本部副本部長
常務執行役員	西 田 正 紀	営業本部副本部長
常務執行役員	衛 藤 崇 史	大阪建築本店長
常務執行役員	田 野 慎一郎	大阪土木本店長
常務執行役員	大 森 俊 介	営業第一本部長兼営業推進部長
常務執行役員	楠 本 秀 裕	開発事業本部長
常務執行役員	清 治 茂	東京土木本店長
常務執行役員	江 島 泰	営業第二本部長兼東京土木本店営業第二部長
常務執行役員	伊 藤 理 仁	東京建築本店長
執行役員	藤 井 宏	名古屋支店長
執行役員	北 村 俊 男	横浜支店長
執行役員	牛 島 栄	技術研究所長
執行役員	秋 腰 健 夫	建築技術本部長兼東京建築本店副本店長兼設計部長
執行役員	馬欠場 真 樹	土木技術本部副本部長兼土木リニューアル事業部長
執行役員	鴨 川 透	東京土木本店副本店長兼営業第一部長
執行役員	藤 田 一 哉	東京土木本店副本店長兼工事第一部長
執行役員	不 破 徳 彦	管理本部副本部長兼業務集中センター長
執行役員	内 海 克 彦	東京建築本店副本店長兼購買部長
執行役員	岡 本 雅 彦	管理本部副本部長兼法務部長
執行役員	渡 辺 輝 雄	営業第一本部副本部長兼営業企画部長
執行役員	大 井 務	大阪土木本店副本店長兼営業第一部長兼大阪建築本店営業第一部長
執行役員	財 津 義 紀	建築技術本部副本部長兼施工技術部長兼技術推進グループリーダー
執行役員	齋 藤 富士雄	建築技術本部耐震事業部長兼構造技術グループリーダー

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社にかかわる多くのステークホルダーにより高い満足感を感じてもらえる企業であることを経営目標に掲げ、その実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の継続的強化をはかり、実効性を高めていくことを経営上の重要事項と位置付けております。

##### 2) 企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

取締役会は、提出日現在14名の取締役（うち、社外取締役2名）により構成され、執行役員制度によって経営監督機能と業務執行機能を分離することで、法令の遵守、透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

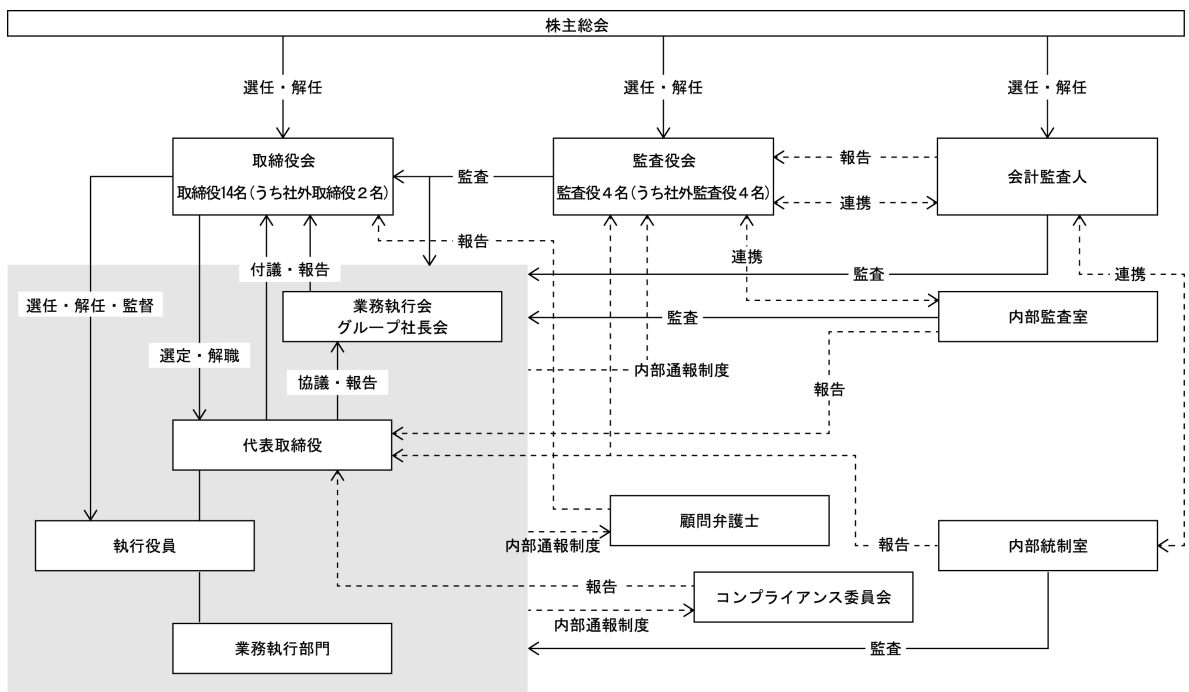
各取締役は、事業環境の変化に柔軟に対応し、かつ責任の明確化をはかることを目的にその任期を1年とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の定員は25名以内としております。

監査役会は、提出日現在4名の監査役（全員社外監査役）により構成され、定例取締役会のほか必要に応じて開催される臨時取締役会や重要な会議に出席し、また会計監査人や内部監査室との連携体制を確保して、取締役の職務執行につき厳正な業務監査をおこなっております。

各監査役には、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い実務経験を有した人物を選任し、監査役全員を社外監査役とすることで、監査役会の独立性が確保され、取締役会に対して中立的・客観的な意見具申と監視機能の発揮が得られ、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの体制が維持できると判断し、現行の体制を採用しております。

なお、業務を執行しない取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当社と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。

当社の企業統治の体制は下図のとおりです。



##### 3) 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2006年5月開催の取締役会において決議し、その後適宜改訂しております。

直近では、2018年5月10日開催の取締役会において改訂を決議しており、その概要は以下のとおりであります。



- A. 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
  - (b) 当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。
  - (c) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
  - (d) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」および「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。
- C. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
  - (b) 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。
- D. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、取締役会は、執行役員を任命し経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかるとともに、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証し、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
  - (b) 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任することといたします。
  - (c) 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものかを管理しております。
- E. 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
  - (b) 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
  - (c) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- F. 会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループは、純粋持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であり、当社が当社の子会社の業務執行に係る事項についての支援および管理をおこなうこととしております。
  - (b) グループとしての一体感を形成するため「TCGグループ憲章」に従い、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
  - (c) グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
  - (d) 当社主催の青木あすなろ建設グループ社長会を定期的で開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
  - (e) 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- G. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人をおくこととします。

- H. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括することとしております。
  - (b) 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- I. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
  - (b) 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
  - (c) 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
  - (d) 内部監査・内部統制部門および経営管理部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
  - (e) グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役職員からの通報窓口を当社の監査役および顧問弁護士ならびにコンプライアンス委員会事務局とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他の不利益な取り扱いを禁止しております。
- J. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
  - (b) 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また、臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じております。
- 4) 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制等の運用の状況
- A. コンプライアンス
- (a) 当社グループは、各社にコンプライアンス委員会を設置しており、当社が作成したコンプライアンスマニュアルを基に徹底をはかっております。  
また、当社グループ役員および当社社員ならびにグループ会社社員を対象としたコンプライアンス研修も実施しております。
  - (b) 内部通報体制は、公益通報取扱要領にもとづく当社グループ共通の社外監査役等を窓口とした内部通報窓口と、コンプライアンス委員会および外部の弁護士を窓口としたコンプライアンスホットラインの2つの内部通報体制を設置しております。様々な内部通報はあるものの、重大な法令違反に関する内部通報はありませんでした。
  - (c) 内部監査室は、当社グループ共通の内部監査規程にもとづき内部監査を実施しており、監査役および会計監査人とも連携をはかっております。
  - (d) 反社会的勢力および団体については、関係遮断を徹底しております。
- B. リスク管理体制
- (a) 当社グループでは、各社の損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については当社の取締役会で決議されております。
  - (b) 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。子会社は、特にリスクが高い会社規模に比して多額の請負金額となる工事の受注等や採算の悪化した工事の状況は当社に報告しております。
- C. 取締役の職務執行の効率性の確保
- (a) 取締役会は、経営と業務執行との分離をはかるため執行役員を任命しており、取締役会の職務の執行の効率化をはかるため、取締役会で決議される業務執行に関する議案は事前に執行役員で構成される業務執行会で協議しており、その協議内容を取締役会の議案に反映させております。業務執行会は取締役会と同じく年間12回開催されています。
  - (b) 当社の社外取締役は、すべての取締役会に出席しており、また、多くの発言をおこなうことにより、審議の活性化と監督強化に貢献しております。

#### D. グループ会社管理体制

- (a) 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々朝礼時に唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- (b) グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるための規程を定めております。グループ各社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い事項等をルールを定めて当社取締役会で承認等をおこなうこととしております。
- (c) 当社主催の青木あすなろ建設グループ社長会を毎月1回開催して、実効性を高める体制をとり、情報共有化をはかり各社の業務の適正の確保に努めております。
- (d) 当社は、子会社の取締役会が適切に機能するよう、事務局業務の支援および決議事項が適正かどうか管理しております。
- (e) 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、毎月あるいは発生の都度報告を受けております。
- (f) 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。また、四半期ごとに当社グループのコンプライアンス担当者会議を開催し、情報の共有化と共通事項の周知徹底をはかっております。
- (g) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

#### E. 監査役関係

- (a) 監査役は、取締役会や業務執行会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の社内文書を閲覧し、担当取締役や使用人に説明を求め、改善事項等の説明をおこなっております。
- (b) 監査役は、子会社の業務執行状況の報告を毎月受領しております。
- (c) 監査役は、内部監査・内部統制部門および経営管理部門から、当社グループにおける内部監査、リスク等の現状の報告を受領しております。
- (d) 監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および社外取締役等との情報交換ならびにグループ各社の監査役との情報交換をおこない、監査の実効性、効率性を高めております。当社およびグループ会社に係る重要な情報は適時適切に監査役に報告され、適切な運用がなされております。
- (e) 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受け必要な情報の交換をおこなっております。

#### 5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

#### 6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

## ② 内部監査および監査役監査

当社は代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置しており、その監査活動を通じて内部統制機能の強化に努めております。内部監査室の人員は2名であります。監査の内容により、その業務に通じた社員を補助者として選任し、当社各部門および関係会社を対象に、法令、社内規程、経営方針、経営計画にもとづいて業務運営ならびに財産保全が適切におこなわれているかについて現地監査を実施し、必要に応じて是正勧告等をおこなっております。また、その監査結果について取締役および監査役ならびに関係部署に報告されています。

監査役監査の状況につきましては、「①企業統治の体制 4) 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制等の運用の状況 E. 監査役関係」に記載のとおりです。

監査役会および内部監査室は、定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれているか相互に確認をしております。

## ③ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を4名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所における独立性基準を満たし、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有し、かつ、一般株主と利益相反が生ずることがないよう以下の基準に抵触しない人物を選任することとしております。

- ・当社グループの出身者
- ・法律事務所・監査法人・税理士事務所等の法人・構成員で当社に対して専門的サービスを提供しており3年間の平均報酬として100万円以上支払っている者
- ・当社グループの主要な取引先の経営陣幹部、取締役またはこれに準ずる上級幹部であった者

社外取締役妹尾泰輔は、光洋精工(株)専務取締役、(株)ジェイテクト専務取締役、光洋機械工業(株)代表取締役社長を歴任する等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言してもらうことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかり、経営の透明性を向上させることを目的に、社外取締役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社およびそのグループ会社との間に建設工事の請負の取引実績があるものの、当社グループの意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外取締役梅田明彦は、(株)そな銀行代表取締役副頭取、ばんせい証券(株)取締役副会長、(株)レオパレス21専務取締役を歴任する等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言してもらうことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかり、経営の透明性を向上させることを目的に、社外取締役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役齋川貞夫は、(株)そな銀行総務部長および日本電子計算(株)執行役員等の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役西川友康は、みずほゼネラルサービス(株)取締役社長、みずほビジネスパートナー(株)取締役副社長およびみずほオペレーションサービス(株)代表取締役社長等、金融機関における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役関房雄は、(株)小松製作所常務執行役員およびコマツ建機販売(株)西日本カンパニー代表取締役等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、特にCSR、コンプライアンス分野での経験を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社およびそのグループ会社との間に建設工事の請負等の取引実績があるものの、当社グループの意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役有働和明は、税理士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、特に税務的な見地からの意見を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループと同氏との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引はなく、独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役が中立的・客観的な観点から監督または監査をおこなうことによつて、会社の健全性を確保し、さらに透明性の高い公正な経営監視体制が確立されるものと考えております。

なお、社外取締役および社外監査役が当事業年度末において所有する当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載しております。

④ 役員の報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	213	213	—	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	52	52	—	—	—	8

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

2. 使用人兼務役員はおりません。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により、業績および経営環境を考慮し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会（2017年6月20日定時株主総会）で承認された取締役、監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額340百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）

監査役報酬限度額：年額 60百万円以内（うち社外監査役分45百万円以内）

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結しており、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁

指定有限責任社員 業務執行社員 桃原 一也

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて随時会合を持ち適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

⑥ 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 28銘柄  
貸借対照表計上額 3,065百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

当社は営業上の取引関係の維持・拡大等をはかることを目的に、取引先の一部についてその発行する株式を保有しております。

なお、その株式を継続して保有することの必要性については、毎期検証をおこなっております。

また、議決権行使にあたっては取引先の会社提案に無条件で賛成することはなく、当社グループの企業価値の増大に資するかという観点を判断基準としております。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	117,000	706	営業上の取引関係の 維持・拡大等
東海旅客鉄道(株)	33,000	598	
阪急阪神ホールディングス(株)	60,000	217	
関西電力(株)	108,400	148	
山陽電気鉄道(株)	200,000	113	
積水ハウス(株)	37,000	67	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	117,000	798	営業上の取引関係の 維持・拡大等
東海旅客鉄道(株)	33,000	664	
阪急阪神ホールディングス(株)	60,000	236	
関西電力(株)	108,400	148	
山陽電気鉄道(株)	40,000	105	
積水ハウス(株)	37,000	71	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	45	—
連結子会社	12	—	13	—
計	54	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,816	21,588
受取手形・完成工事未収入金等	54,601	61,749
販売用不動産	2,308	2,984
未成工事支出金	149	137
不動産事業支出金	※2 3,296	603
繰延税金資産	1,002	1,605
未収入金	7,033	6,450
その他	819	956
貸倒引当金	△382	△267
流動資産合計	96,645	95,808
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※1,※2 710	※1 747
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※1 704	※1 794
船舶（純額）	※1 651	※1 1,595
土地	※2,※3 3,618	※3 3,618
リース資産（純額）	※1 124	※1 107
建設仮勘定	505	4
有形固定資産合計	6,315	6,868
無形固定資産	201	373
投資その他の資産		
投資有価証券	3,619	4,016
長期貸付金	6	5
繰延税金資産	676	851
その他	1,674	1,043
貸倒引当金	△853	△246
投資その他の資産合計	5,123	5,669
固定資産合計	11,640	12,911
資産合計	108,286	108,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	22,594	23,340
未払法人税等	2,304	903
未成工事受入金	6,413	3,633
完成工事補償引当金	568	447
工事損失引当金	58	175
賞与引当金	1,580	1,504
災害損失引当金	385	240
その他	3,632	4,342
流動負債合計	37,539	34,586
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※3 215	※3 215
退職給付に係る負債	8,436	8,210
船舶特別修繕引当金	91	52
その他	460	424
固定負債合計	9,204	8,903
負債合計	46,744	43,489
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	23,766	23,766
利益剰余金	34,492	38,722
自己株式	△1,921	△2,674
株主資本合計	61,337	64,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	508	643
土地再評価差額金	※3 48	※3 48
退職給付に係る調整累計額	△380	△300
その他の包括利益累計額合計	176	390
非支配株主持分	27	26
純資産合計	61,542	65,230
負債純資産合計	108,286	108,720

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	136,785	148,849
不動産事業売上高	1,150	4,577
売上高合計	137,936	153,427
売上原価		
完成工事原価	※1 120,603	※1 133,156
不動産事業売上原価	※2 1,066	4,055
売上原価合計	121,669	137,212
売上総利益		
完成工事総利益	16,182	15,692
不動産事業総利益	84	522
売上総利益合計	16,266	16,215
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,803	※3, ※4 8,552
営業利益	7,463	7,663
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	38	49
その他	29	18
営業外収益合計	68	70
営業外費用		
支払利息	80	74
その他	2	6
営業外費用合計	83	80
経常利益	7,448	7,652
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 17
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	0	22
特別損失		
減損損失	※6 294	-
係争和解金	-	950
災害による損失	※7 403	※7 126
その他	36	69
特別損失合計	733	1,146
税金等調整前当期純利益	6,715	6,528
法人税、住民税及び事業税	2,936	2,017
法人税等調整額	△275	△841
法人税等合計	2,661	1,175
当期純利益	4,054	5,352
非支配株主に帰属する当期純利益	5	1
親会社株主に帰属する当期純利益	4,048	5,351

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	4,054	5,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	134
退職給付に係る調整額	101	79
その他の包括利益合計	※ 119	※ 214
包括利益	4,173	5,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,167	5,566
非支配株主に係る包括利益	5	1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	5,000	23,766	31,454	△1,921	58,299	491	48	△482	57	23	58,380
当期変動額											
剰余金の配当			△1,010		△1,010						△1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,048		4,048						4,048
自己株式の取得				△0	△0						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						17	－	101	119	4	123
当期変動額合計	－	－	3,038	△0	3,038	17	－	101	119	4	3,161
当期末残高	5,000	23,766	34,492	△1,921	61,337	508	48	△380	176	27	61,542

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	5,000	23,766	34,492	△1,921	61,337	508	48	△380	176	27	61,542
当期変動額											
剰余金の配当			△1,122		△1,122						△1,122
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,351		5,351						5,351
自己株式の取得				△753	△753						△753
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						134	－	79	214	△1	212
当期変動額合計	－	－	4,229	△753	3,475	134	－	79	214	△1	3,688
当期末残高	5,000	23,766	38,722	△2,674	64,813	643	48	△300	390	26	65,230

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,715	6,528
減価償却費	607	606
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	102	△721
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	15	△121
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	58	116
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△76
船舶特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	16	△39
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	275	△146
受取利息及び受取配当金	△38	△51
支払利息	80	74
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△6
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△5
減損損失	294	-
災害損失引当金繰入額	385	112
災害損失	17	14
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,511	△7,147
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	130	603
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,648	2,028
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,011	745
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	893	△2,780
未収入金の増減額 (△は増加)	△5,182	771
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,404	△490
その他	1,301	1,047
小計	5,905	1,063
利息及び配当金の受取額	38	51
利息の支払額	△80	△74
法人税等の支払額	△2,064	△3,490
災害損失の支払額	△17	△272
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,782	△2,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△866	△1,135
有形固定資産の売却による収入	20	50
無形固定資産の取得による支出	△70	△203
投資有価証券の取得による支出	△9	△270
投資有価証券の売却による収入	-	73
その他	△9	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△935	△1,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△125	△141
配当金の支払額	△1,009	△1,122
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
自己株式の取得による支出	△0	△754
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,136	△2,020
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,710	△6,228
現金及び現金同等物の期首残高	26,106	27,816
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,816	※ 21,588

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

前期 8社 当期 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する費用に充てるため、今後発生見込額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示しておりました「長期未収入金」698百万円、「その他」975百万円は、「その他」1,674百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取手数料」7百万円、「その他」22百万円は、「その他」29百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「固定資産除却損」14百万円、「その他」1,286百万円は、「その他」1,301百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「災害損失」と「災害損失の支払額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示しておりました5,887百万円は、「災害損失」17百万円、「小計」5,905百万円、「災害損失の支払額」△17百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「固定資産の除却による支出」△12百万円、「その他」3百万円は、「その他」△9百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	13,136百万円	12,678百万円

※2 保有目的変更のため、有形固定資産から不動産事業支出金へ振替えたものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物・構築物	90百万円	—百万円
土地	737	—
計	828	—

※3 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、一部連結消去のうえ、純資産の部に計上されております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。

・再評価の実施年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△153百万円	△160百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
58百万円	150百万円

※2 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
77百万円	－百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	3,747百万円	3,867百万円
賞与引当金繰入額	515	479
退職給付費用	232	226
貸倒引当金繰入額	160	△426

※4 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
434百万円	423百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	17百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	船舶	—	294

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位で、賃貸用資産および遊休資産については個別の物件単位でグルーピングしております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

前連結会計年度において、連結子会社の収益性の低下により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失294百万円として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、市場価格を基準とした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

※7 災害による損失

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

火災により被災した事業用資産の復旧費用等であり、災害損失引当金繰入額385百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

火災により被災した事業用資産の復旧費用等であり、災害損失引当金繰入額112百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17百万円	202百万円
組替調整額	—	△5
税効果調整前	17	197
税効果額	△0	△62
その他有価証券評価差額金	17	134
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△139	△149
組替調整額	241	229
退職給付に係る調整額	101	79
その他の包括利益合計	119	214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	59,100,000	—	—	59,100,000
合計	59,100,000	—	—	59,100,000
自己株式				
普通株式 (株)	2,983,756	190	—	2,983,946
合計	2,983,756	190	—	2,983,946

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月10日 取締役会	普通株式	1,010	18.0	2016年3月31日	2016年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	1,122	利益剰余金	20.0	2017年3月31日	2017年6月21日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	59,100,000	—	—	59,100,000
合計	59,100,000	—	—	59,100,000
自己株式				
普通株式 (株)	2,983,946	804,000	—	3,787,946
合計	2,983,946	804,000	—	3,787,946

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2017年4月12日取締役会決議による市場買付 804,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	1,122	20.0	2017年3月31日	2017年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	1,216	利益剰余金	22.0	2018年3月31日	2018年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預金勘定	27,816百万円	21,588百万円
現金及び現金同等物	27,816	21,588



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程およびその附則にしたがい、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	27,816	27,816	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	54,601	54,601	—
(3) 未収入金	7,033	7,033	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,045	2,045	—
資産計	91,497	91,497	—
工事未払金	22,594	22,594	—
負債計	22,594	22,594	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	21,588	21,588	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	61,749	61,749	—
(3) 未収入金	6,450	6,450	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,386	2,386	—
資産計	92,173	92,173	—
工事未払金	23,340	23,340	—
負債計	23,340	23,340	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等および(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

#### 負 債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	1,573	1,630

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	27,816	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	54,601	—	—	—
未収入金	7,033	—	—	—
合 計	89,451	—	—	—

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	21,588	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	61,749	—	—	—
未収入金	6,450	—	—	—
合 計	89,787	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,045	1,310	734
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	2,045	1,310	734

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,573百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,386	1,458	927
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	2,386	1,458	927

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,630百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	5	—

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

有価証券について1百万円 (非上場株式1百万円) 減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	8,262	8,436
勤務費用	384	397
利息費用	68	68
数理計算上の差異の発生額	38	149
退職給付の支払額	△417	△841
過去勤務費用の発生額	101	—
退職給付債務の期末残高	8,436	8,210

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (2018年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	8,436	8,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,436	8,210
退職給付に係る負債	8,436	8,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,436	8,210

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
勤務費用	384	397
利息費用	68	68
数理計算上の差異の費用処理額	135	111
過去勤務費用の費用処理額	106	118
確定給付制度に係る退職給付費用	693	695

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
過去勤務費用	4	118
数理計算上の差異	96	△38
合計	101	79

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (2018年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	254	136
未認識数理計算上の差異	125	164
合計	380	300

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
割引率	0.8～1.1%	0.8～1.1%
予想昇給率等	4.8～5.4%	5.3～5.5%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,649	2,582
貸倒引当金	752	459
繰越欠損金	1,211	1,097
ゴルフ等会員権評価損	49	49
賞与引当金	505	480
減損損失累計額等	539	369
減価償却累計額	32	111
完成工事補償引当金	174	137
災害損失引当金	128	80
その他	940	1,329
繰延税金資産小計	6,984	6,697
評価性引当額	△5,047	△3,924
繰延税金資産合計	1,937	2,773
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△221	△284
その他	△37	△31
繰延税金負債合計	△258	△315
繰延税金資産の純額	1,678	2,457

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割等	8.9	4.1
試験研究費等の税額控除	△3.1	△1.8
評価性引当額の増減	1.4	△16.8
複数税率による影響	0.0	0.0
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	18.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しており、また、それらに関連する事業として不動産事業を営んでおります。また、当社の連結子会社は、建築工事または土木工事を専業とする事業を営んでおります。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築事業	土木事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,204	91,580	1,150	137,936	—	137,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	100	0	40	141	△141	—
計	45,305	91,581	1,191	138,077	△141	137,936
セグメント利益	4,989	4,997	△78	9,907	△2,444	7,463
その他の項目						
減価償却費	16	488	23	527	80	607

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,444百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築事業	土木事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,811	108,037	4,577	153,427	—	153,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	40	40	△40	—
計	40,811	108,037	4,618	153,467	△40	153,427
セグメント利益	2,554	6,691	336	9,583	△1,919	7,663
その他の項目						
減価償却費	17	490	9	517	88	606

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,919百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失（百万円）	—	294	—	—	294

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失（百万円）	—	—	—	—	—

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

兄弟会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	高松建設(株)	大阪市淀川区	5,000	建築事業 不動産事業	—	建設工事共同企業体による共同施工 役員の兼任	共同施工物件にかかる立替工事費の精算	—	未収入金	1,283

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社と高松建設(株)とは、特定建設工事共同企業体を結成し、同企業体にかかる協定書を締結しております。
- (2) 同共同企業体における取引条件等は上記協定書に定められており、通常の共同企業体と同一の基準であります。
- (3) 外部の取引業者等に対する立替払等を当社が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	高松建設(株)	大阪市淀川区	5,000	建築事業 不動産事業	—	建設工事共同企業体による共同施工 役員の兼任	共同施工物件にかかる立替工事費の精算	—	未収入金	1,778

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社と高松建設(株)とは、特定建設工事共同企業体を結成し、同企業体にかかる協定書を締結しております。
- (2) 同共同企業体における取引条件等は上記協定書に定められており、通常の共同企業体と同一の基準であります。
- (3) 外部の取引業者等に対する立替払等を当社が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	東京都港区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	195	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	186

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. (株)三孝社は、当社取締役高松孝之氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	大阪市北区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借賃借料	189	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	179

- (注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
 事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。  
 3. (株)三孝社は、当社取締役高松孝之氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	東京都港区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借賃借料	102	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	104
役員	高松孝之	—	—	当社取締役	—	工事の請負	完成工事高	141	受取手形・完成工事未収入金等	142

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 受取手形・完成工事未収入金等の期末残高については消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
 (1) 事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。  
 (2) 工事の請負代金については一般の取引条件と同様に決定しております。  
 3. (株)三孝社は、当社取締役高松孝之氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市北区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	102	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	104
役員	高松孝之	—	—	当社取締役	—	工事の請負	完成工事高	33	受取手形・ 完成工事未 収入金等	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

受取手形・完成工事未収入金等の期末残高については消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(2) 工事の請負代金については一般の取引条件と同様に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝之氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

## 2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

㈱高松コンストラクショングループ(東京証券取引所 市場第一部に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	1,096.20	1,178.85
1株当たり当期純利益	(円)	72.14	96.10

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,048	5,351
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,048	5,351
普通株式の期中平均株式数	(千株)	56,116	55,689

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	126	128	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	254	226	—	2019年～2024年
計	381	354	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率は、期末時点の利率および残高を用いて加重平均により算出しておりますが、当期末残高がないため、記載しておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	87	59	45	19

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,245	70,923	112,822	153,427
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,077	3,161	5,467	6,528
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	691	2,080	3,668	5,351
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.35	37.23	65.77	96.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.35	24.91	28.59	30.37

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,693	12,492
受取手形	80	13
電子記録債権	2,193	1,593
完成工事未収入金	34,686	36,851
販売用不動産	1,809	2,641
未成工事支出金	49	52
不動産事業支出金	3,296	603
繰延税金資産	520	971
未収入金	3,248	4,692
その他	292	286
貸倒引当金	△257	△123
流動資産合計	59,614	60,074
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,321	1,354
減価償却累計額	△992	△1,030
建物（純額）	328	323
構築物	74	74
減価償却累計額	△70	△70
構築物（純額）	3	3
機械及び装置	848	850
減価償却累計額	△687	△734
機械及び装置（純額）	161	115
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	△12	△12
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	345	388
減価償却累計額	△239	△285
工具器具・備品（純額）	106	102
土地	1,836	1,836
リース資産	11	11
減価償却累計額	△1	△3
リース資産（純額）	9	7
建設仮勘定	4	2
有形固定資産合計	2,451	2,392
無形固定資産	122	227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,844	3,065
関係会社株式	8,885	6,860
長期貸付金	6	5
繰延税金資産	501	269
敷金及び保証金	670	669
その他	721	92
貸倒引当金	△798	△195
投資その他の資産合計	12,830	10,766
固定資産合計	15,404	13,386
資産合計	75,018	73,460
負債の部		
流動負債		
工事未払金	12,062	11,821
リース債務	2	2
未払消費税等	549	104
未払法人税等	1,752	116
未成工事受入金	5,000	2,649
預り金	1,102	1,672
完成工事補償引当金	74	82
工事損失引当金	50	149
賞与引当金	870	751
その他	499	1,474
流動負債合計	21,963	18,823
固定負債		
リース債務	7	5
退職給付引当金	4,817	4,695
その他	171	178
固定負債合計	4,995	4,878
負債合計	26,959	23,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	23,766	23,766
資本剰余金合計	23,766	23,766
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	14,500	14,500
繰越利益剰余金	5,743	8,076
利益剰余金合計	20,743	23,076
自己株式	△1,921	△2,674
株主資本合計	47,588	49,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	591
評価・換算差額等合計	471	591
純資産合計	48,059	49,759
負債純資産合計	75,018	73,460

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	80,048	82,847
不動産事業売上高	1,143	4,444
売上高合計	81,191	87,292
売上原価		
完成工事原価	71,161	74,835
不動産事業売上原価	948	3,910
売上原価合計	72,110	78,746
売上総利益		
完成工事総利益	8,886	8,012
不動産事業総利益	194	533
売上総利益合計	9,081	8,546
販売費及び一般管理費		
役員報酬	222	263
従業員給料手当	1,895	2,035
賞与引当金繰入額	320	282
退職給付費用	150	151
法定福利費	397	411
福利厚生費	41	91
修繕維持費	12	10
事務用品費	88	101
通信交通費	166	170
動力用水光熱費	19	19
調査研究費	381	390
広告宣伝費	35	50
貸倒引当金繰入額	193	△441
交際費	19	26
寄付金	10	5
地代家賃	325	316
減価償却費	77	92
租税公課	329	266
保険料	4	4
雑費	261	292
販売費及び一般管理費合計	4,953	4,542
営業利益	4,127	4,003
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	※ 1,169	※ 1,106
その他	22	16
営業外収益合計	1,192	1,124
営業外費用		
支払利息	48	42
その他	1	1
営業外費用合計	49	43
経常利益	5,270	5,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
特別損失		
係争和解金	-	950
その他	21	50
特別損失合計	21	1,000
税引前当期純利益	5,249	4,084
法人税、住民税及び事業税	2,059	900
法人税等調整額	△292	△272
法人税等合計	1,767	628
当期純利益	3,481	3,455



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		12,934	18.2	12,990	17.4
労務費		5,193	7.3	5,320	7.1
（うち労務外注費）		(5,193)	(7.3)	(5,320)	(7.1)
外注費		43,793	61.5	46,648	62.3
経費		9,240	13.0	9,875	13.2
（うち人件費）		(5,313)	(7.5)	(5,238)	(7.0)
計		71,161	100.0	74,835	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
土地代		163	17.2	2,149	55.0
建設費		499	52.7	1,476	37.7
経費		285	30.1	285	7.3
計		948	100.0	3,910	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額 金	
当期首残高	5,000	23,766	500	14,500	3,271	18,271	△1,921	45,116	479	45,596
当期変動額										
剰余金の配当					△1,010	△1,010		△1,010		△1,010
当期純利益					3,481	3,481		3,481		3,481
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									△8	△8
当期変動額合計	—	—	—	—	2,471	2,471	△0	2,471	△8	2,463
当期末残高	5,000	23,766	500	14,500	5,743	20,743	△1,921	47,588	471	48,059

当事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額 金	
当期首残高	5,000	23,766	500	14,500	5,743	20,743	△1,921	47,588	471	48,059
当期変動額										
剰余金の配当					△1,122	△1,122		△1,122		△1,122
当期純利益					3,455	3,455		3,455		3,455
自己株式の取得							△753	△753		△753
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									120	120
当期変動額合計	—	—	—	—	2,332	2,332	△753	1,579	120	1,699
当期末残高	5,000	23,766	500	14,500	8,076	23,076	△2,674	49,168	591	49,759

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

#### (2) 販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示しておりました「長期未収入金」654百万円、「その他」67百万円は、「その他」721百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「訴訟関連損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示しておりました「訴訟関連損失」21百万円、「その他」0百万円は、「その他」21百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取配当金	1,140百万円	1,065百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	8,885	6,860

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,476	1,437
貸倒引当金	566	268
ゴルフ等会員権評価損	47	47
賞与引当金	268	229
減損損失累計額等	110	110
その他	790	1,069
繰延税金資産小計	3,259	3,163
評価性引当額	△2,026	△1,657
繰延税金資産合計	1,233	1,505
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△207	△260
その他	△4	△4
繰延税金負債合計	△211	△265
繰延税金資産の純額	1,021	1,240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7	△8.1
住民税均等割等	9.3	4.1
試験研究費等の税額控除	△3.1	△2.5
評価性引当額の増減	2.4	△9.0
複数税率による影響	0.1	0.1
その他	0.6	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	15.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		トヨタ自動車(株)	117,000	798
東海旅客鉄道(株)	33,000	664		
関西国際空港土地保有(株)	8,280	316		
首都圏新都市鉄道(株)	5,000	250		
阪急阪神ホールディングス(株)	60,000	236		
東京湾横断道路(株)	4,200	210		
関西電力(株)	108,400	148		
山陽電気鉄道(株)	40,000	105		
関西高速鉄道(株)	1,800	90		
積水ハウス(株)	37,000	71		
中部国際空港(株)	1,050	52		
日本自動車ターミナル(株)	21,060	50		
その他16銘柄	30,226	70		
計		467,016	3,065	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,321	32	—	1,354	1,030	37	323
構築物	74	—	—	74	70	0	3
機械及び装置	848	2	—	850	734	47	115
車両運搬具	12	—	—	12	12	—	0
工具器具・備品	345	42	0	388	285	46	102
土地	1,836	—	—	1,836	—	—	1,836
リース資産	11	—	—	11	3	2	7
建設仮勘定	4	2	3	2	—	—	2
有形固定資産計	4,454	79	4	4,530	2,138	134	2,392
無形固定資産	614	225	75	764	536	44	227

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,055	—	295	441	318
完成工事補償引当金	74	82	56	17	82
工事損失引当金	50	124	14	11	149
賞与引当金	870	751	870	—	751

(注) 1. 上記の計上基準については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額」(その他)は、洗替による取崩額134百万円および回収等による取崩額307百万円であります。

3. 完成工事補償引当金の「当期減少額」(その他)は、洗替による取崩額17百万円であります。

4. 工事損失引当金の「当期減少額」(その他)は、工事等損益の改善による戻し入れ額11百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当をする場合）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当社のホームページ《 <a href="https://www.aaconst.co.jp/">https://www.aaconst.co.jp/</a> 》に掲載しております。
株主に対する特典	基準日 毎年3月31日現在 500株（5単元）以上保有の株主 銘柄米5kgを贈呈もしくは社会貢献活動への寄付2,500円 2,000株（20単元）以上かつ継続して5年以上保有の株主（※） 銘柄米10kgを贈呈もしくは社会貢献活動への寄付2,500円 （※） 本年3月末日を含む過去5年間の基準日において2,000株以上保有し、2014年6月の株主名簿管理人変更後の株主番号が継続して同一の方。

（注）当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第77期）	自	2016年4月1日	至	2017年3月31日	2017年6月21日提出
------------	---	-----------	---	------------	--------------

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2017年6月21日提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

第78期第1四半期	自	2017年4月1日	至	2017年6月30日	2017年8月9日提出
-----------	---	-----------	---	------------	-------------

第78期第2四半期	自	2017年7月1日	至	2017年9月30日	2017年11月10日提出
-----------	---	-----------	---	------------	---------------

第78期第3四半期	自	2017年10月1日	至	2017年12月31日	2018年2月13日提出
-----------	---	------------	---	-------------	--------------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書	2017年6月23日提出
--	--------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）にもとづく臨時報告書	2018年1月22日提出
--	--------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）にもとづく臨時報告書	2018年3月15日提出
--	--------------

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自	2017年6月1日	至	2017年6月30日	2017年7月4日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2017年7月1日	至	2017年7月31日	2017年8月3日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2017年8月1日	至	2017年8月31日	2017年9月5日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2017年9月1日	至	2017年9月30日	2017年10月6日提出
------	---	-----------	---	------------	--------------

報告期間	自	2017年10月1日	至	2017年10月31日	2017年11月2日提出
------	---	------------	---	-------------	--------------

報告期間	自	2017年11月1日	至	2017年11月30日	2017年12月6日提出
------	---	------------	---	-------------	--------------

報告期間	自	2017年12月1日	至	2017年12月31日	2018年1月12日提出
------	---	------------	---	-------------	--------------

報告期間	自	2018年1月1日	至	2018年1月31日	2018年2月7日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2018年2月1日	至	2018年2月28日	2018年3月8日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2018年3月1日	至	2018年3月31日	2018年4月9日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2018年4月1日	至	2018年4月30日	2018年5月2日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

報告期間	自	2018年5月1日	至	2018年5月31日	2018年6月7日提出
------	---	-----------	---	------------	-------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月21日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一也 ㊞  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青木あすなる建設株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、青木あすなる建設株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月21日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻井 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役本社統括本部長 国竹 治之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区月島町6番1号) 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目4番15号) 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長辻井靖および代表取締役本社統括本部長国竹治之は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備および運用をおこなっております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として実施いたしました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価をおこなったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社グループのうち連結子会社5社は、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高見込の概ね2/3に達する当社およびみらい建設工業株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、完成工事高、不動産事業売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金、不動産事業支出金および販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引をおこなっている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当する事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当する事項はありません。